

マイナ保険証の登録は メリットがいっぱい！

12月2日(月)から、現行の健康保険証は発行されなくなり、マイナンバーカードの利用を基本とする仕組みに移行します。

ぜひ、マイナ保険証の登録をしましょう！

☎マイナポータル操作サポートコールセンター ☎227-9470
業務改革推進課 ☎245-5692

マイナ保険証って何？

健康保険証として登録したマイナンバーカードをマイナ保険証といいます。登録後、医療機関・薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

マイナ保険証を持たないとどうなるの？

12月2日(月)以降、マイナ保険証を持っていない方には、現行の健康保険証が使えなくなる前に資格確認書が交付され、引き続き、医療を受けることができます。詳しくは、加入している健康保険組合などの保険者に確認してください。

マイナ保険証のメリット

✓ 医療費を節約できる！

現行の健康保険証よりも、国民の保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担額も低くなります。



✓ 限度額適用認定証の手続きが不要！

マイナンバーカードで資格確認を行うため、高額療養費の限度額適用認定証の申請が不要となります。窓口での支払いを限度額までに抑えることができます。



✓ 健康保険証としてずっと使える！

就職や転職、引っ越しなどをしても、新しい医療保険者へ手続き済みであれば、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。



✓ より良い医療を受けることができる！

過去に処方されたお薬情報や特定健診の情報を初診でも医師・薬剤師に共有できるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。



マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法

STEP 1 マイナンバーカードを健康保険証として登録

利用登録の方法

- 医療機関・薬局の窓口を設置しているカードリーダーから
- セブン銀行ATMから
詳しくは、[マイナ保険証 セブン銀行](#)
- スマートフォンやパソコンを使用し、マイナポータルから
詳しくは、[マイナポータル](#)



自分で上手く登録できるか不安だわ…



そんなあなたにオススメ！

登録をサポートします！

STEP 2 医療機関・薬局で受け付け

受け付けの流れ

- 医療機関・薬局の窓口を設置している顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
- 顔認証または暗証番号で本人認証を行う
- 各種情報提供の同意選択をする



医療機関や薬局でいきなり使えるか不安だなあ…



そんなあなたにオススメ！

事前に利用体験できます！

マイナポータル操作サポート窓口をご利用ください！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するために、登録手続きができる窓口を、各区役所に設置しています。専門スタッフが丁寧にサポートしますので、ぜひご利用ください。



期 間 12月27日(金)まで

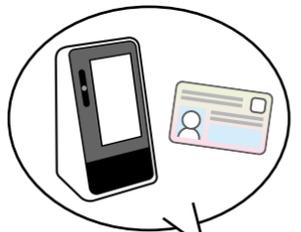
平日=8:30~17:30、休日開庁日(毎月第2日曜日)=9:00~12:30

持 物 マイナンバーカード

*カード申請時または受け取り時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

マイナ保険証利用体験会を開催中！

マイナポータル操作サポート窓口では、実際に医療機関に設置しているものと同様のカードリーダーを使い、本人認証や情報提供の同意選択を体験できる利用体験会を開催しています。



マイナ保険証の医療機関での利用方法に不安がある方は、ぜひお越しください。



💡 マイナンバーカードを持っていない方は出張窓口をご利用ください！

マイナンバーカードを申請・取得する場合は、平日19:00まで(不定期)や土・日曜日にも利用可能な出張窓口をご利用ください。市内商業施設などに設置しており、簡単に手続きができます。詳しくは、[千葉市 出張窓口](#)

☎マイナンバーカード出張窓口コールセンター ☎400-3147

